

注意事項

- ・【委任者】(窓口に来るできない本人) が全ての項目を自筆し、押印してください。
- ・【代理人】が記入するところはありません。【委任者】が記入できないときのみのみ【代筆者】が委任状及び代筆証明書の全てを自筆してください。
- ・【委任者】、【代理人】、【代筆者】は全て別の方です。
- ・窓口に行らなかったときに未記入であったり、その場で代理人により記入された場合は無効となります。
- ・手続きの際は、代理人の本人確認書類をご持参ください。

委任状 (死亡に伴う手続き用)

(あて先) 十和田市長 記入日: 令和〇年〇月〇日

- ・【委任者】(窓口に来ることができない本人・相続人代表者)

住所 十和田市西〇番町〇番〇号

氏名 十和田 花子 (印)

生年月日 大・昭・平 〇〇年〇月〇日

日中の連絡先 0176 - 〇〇 - 〇〇〇〇

死亡者との続柄 (死亡者からみて) 子

私は、次の者を代理人として定め、裏面事項の一切の権限を委任します。

- ・【代理人】(窓口に来る方)

住所 十和田市大字〇〇字〇〇番地

氏名 十和田 コマツ

生年月日 大・昭・平 〇〇年〇月〇日

日中の連絡先 080 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇

委任者との続柄 (委任者からみて) 子

※本人確認書類 (マイナンバーカードや運転免許証等をお持ちください。)

代筆証明書

※ (委任者) が記入できないときのみ記入

- ・【代筆者】(【委任者】の代わりに記入する方) ※【委任者】・【代理人】以外の方は本人は下記理由により自署できない為、本人の意思を確認の上、代筆しました。

住所 十和田市大字〇〇字〇〇番地

氏名 十和田 太郎 (印)

生年月日 大・昭・平 〇〇年〇月〇日

委任者との関係 (委任者からみて) 子、施設職員など

自署できない理由 認知症のため、寝たきりのためなど

● 委任内容

1. 住民票・戸籍等の請求に関する事 【委任者】証明書の必要本人
- ◆ 該当する項目に☑をし、必要な証明書を○で囲み、必要な通数を [] 内に記入してください。

住民票の写し

世帯全員・世帯の一部・除票の写し [1 通]

追加で記載する項目^{注1)}

- 世帯主氏名・続柄 本籍・筆頭者氏名
- マイナンバー^{注2)} 住民票コード^{注2)}

戸籍証明書^{注3)}

- ・戸籍 (全部事項証明)・抄本 (個人事項証明) [1 通]
- ・除籍・改製原戸籍 謄本 (全部事項証明)・抄本 (個人事項証明) [通]
- ・戸籍の附票・除附票 謄本 (全部事項証明)・抄本 (個人事項証明) [通]

追加で記載する項目^{注1)}

- 本籍・筆頭者氏名 在外選挙登録地 (海外在住者のみ)

その他 () [通]

^{注1)} チェックがない場合は省略します。

^{注2)} 記載する場合は、委任者の住所あてに郵送扱いになります。

^{注3)} 請求書には本籍・筆頭者氏名の記入が必要です。(分らない場合、交付できません)

2. 国民健康保険に関する事 【委任者】国民健康保険被保険者証を受け取る本人

◆ 該当する項目に☑をしてください。

国民健康保険被保険者証の受領に関する事。

その他 () に関する事。

3. 後期高齢者医療保険及び介護保険に関する事 【委任者】相続人代表者

◆ 空欄を記入の上、該当する項目に☑をしてください。

私は、故 十和田 次郎 の相続人代表として、下記委任事項について、上記の者を代理人に選任し、双方合意のうえでその権限を委任したことをお届けします。

後期高齢者医療保険及び介護保険に係る各通知書の受領

保険料還付金及び介護給付費の受領

※保険料還付金及び介護給付費を受領する口座を別途指定する場合は下記の口座情報を記入してください。

振込先金融機関	青森		本店	支店
	信用金庫	出張所	〇〇	〇〇
	信用組合	営業所		
	協同組合	()		
コード	口座番号 (左詰で記載)	1 2 3 4 5 6 7		
普通預金 当座預金				
預金種目				
口座名義人 (カタカナ)	トワダ コマツ			

代理人の口座を記入してください。

・委任事項などについて嘘や偽り等が発覚した場合は、刑法により罰せられる場合があります。